

# 『青森県史 通史編3 近現代 民俗』(民俗 総論)

川島 秀一

『青森県史』の民俗編の特徴は、この編を叙述する前に、県史編さん室によって編集された、六冊の県内の民俗誌を土台にしていることである。つまり、資料集が先に作られたという稀有な県史である。

それは、今から二〇年前の、青森県環境生活部県史編さん室編集による『奥南新報「村の話」集成』上・下二巻(一九九八)から始まる。翌年には、同じ編集で『馬淵川流域の民俗』(一九九九)が出版され、二〇〇一年には、編集者名が「青森県環境生活部文化・スポーツ振興課県史編さん室」と所属が変わり、『小川原湖周辺と三本木原台地の民俗』(二〇〇二)が上梓されている。同編で翌年は、『下北半島北通りの民俗』(二〇〇二)が、さらに、「青森県環境生活部文化・スポーツ振興課県史編さんグループ」編で、『下北半島西通りの民俗』(二〇〇三)が、続けて「青森県環境生活部県史生活文化課県史編さんグループ」の編集で、『岩木川流域の民俗』(二〇〇八)と『西浜と外ヶ浜の民俗』(二〇〇九)が、まとめられている。

青森県内の大きなブロックである、南部(三冊)、下北(二冊)、津軽(二冊)地方の民俗誌が順番に造られたといってもよい。川(馬淵川・岩木川)や汽水湖(小川原湖)、沿岸(下北の北通り・西通り・西浜・外ヶ浜)などの、調査区域の区切り方にも、これまでの行政区単位などとは違う、人々の生活圏を意識した民俗調査をおこなっている。

それは、「民俗 総論」編、「第一章 伝承とそのひろがり」の「第二節 青森民俗の地域性」で定義された「青森民俗」の「生活文化圏」(南部、下北、津軽)という考え方に通じる。つまり、南部地方は畑作中心、津軽地方は稲作中心の生活の違いがあった。また、同じ刺子であったも、南部地方では「菱刺し」、津軽地方では「こぎん刺し」と呼ばれていた(本書六三九頁、以下頁数は同じ本書)。

続けて「第三節 青森民俗の歴史性」では、空間性ではなく、時間性で捉えた「青森民俗」を扱っている。また、これは「民俗 総論」編の全体に通じていることであるが、近世資料などの引用文の下に、丸括弧内にその現代訳を付しており、読者に親切な表記方法であることが評価される。

「第四節 民俗の伝播と形成」は、副題が「列島の視点」とあるように、「日本列島全体の視点から青森民俗を見つめること」をテーマとした節であり、陸中心の枠組みで構成されてきた、これまでの各県史とは違う視点を導入している。それは、青森県の沿岸部をはじめ、その家々の姓をみると、越膳(越前)、加賀、能登、若狭などの北陸の地名に由来するものが多く、実際に北陸方面からの移住者が多かったことが挙げられる。たとえば、正月十一日に「船祝」と称して、フナダマサマを祀る行事(六六二頁)は、北陸から北へ日本海側を中心に、津軽海峡を回って、下北まで伝わっている年中行事である。北前船などの海上交通と関わることでもあるが、当県史では、その交流自体を扱っている点で、ダイナミズムのなかの民俗を扱うという、動きのなかの捉え方が新鮮である。

次の「第二章 伝承の諸相」は、これまでの市町村史の民俗編の、い

わば本編に該当するものである。つまり、本県史の民俗編の特徴の一つでもあるが、第一章で扱った、「青森民俗」を捉える理論的な視点に基づいた叙述に質量共にウエイトを置いていることが挙げられる。

また、この民俗編全体を通じて見られる、次のような特徴もある。まず、数多くのカラー写真の掲載（これは『青森県史』全体に通じる）、しかも、撮影の年月日まで明記している点、掲載写真の資料的価値も確かなものになっている。このような時間の正確さは、本書で取り挙げている民俗事象に対しても同様である。たとえば、死者の土葬の最終年限を、津軽では一九八〇年あるいは一九七五～八五年前まで、下北では一九八三年ごろまで、南部では平成の初めごろまでと、県内の各市町村誌や前述した県史叢書を用いて明らかにしている（七二二頁）。年中行事が、新暦でおこなわれるようになった時期も、南部・下北の多くは昭和二十年代、津軽では昭和三十年代に変わったことも記述している（七二三頁）。このような記述は、これまでの民俗誌や市町村史の民俗編では、あまりに無頓着に扱われてきたことだが、大事な要件であると思われる。

民俗事象の時間の正確さを記す特徴は、このほかにも随所に読み取れる。巫俗に関しては、恐山でイタコが目につくようになったのは、一九三〇年代半ばであり（六六〇頁）、カミサマがイタコのようにホトケオロシやオシラサマソバセをおこなうようになったのが昭和四〇年代と記している。いわゆる、いずれも近代や現代になって形成されたものであった。ほかにも、岩木山をめぐる津軽岩木スカイラインとリフトに関する記述でも、それぞれ丸括弧に「一九六五年開通」と「一九六六年営業開始」を付記している（七九一頁）。

以上のような時間の正確さは、民俗芸能の伝承母体の推移についても重要な視点になっている。たとえば、津軽半島の過疎化は、一九六〇年代に青函トンネル建設事業が始まり、その影響で農業漁業を離れ商業・サービス業に転じる住民が多くなるが、この事業が完了すると共に需要は急落し、もとの農業漁業に戻ることがなくなったことが原因であるとされている。一方の下北半島では、原子力関連施設の設置などによって雇用の創出が生まれ、過疎化が急速には進まず、能舞などの民俗芸能が豊かに伝承されているという（七七二頁）。芸能にかぎらず、民俗の伝承母体を考える上で、現代史的な観点は、はずすことができないものと思われる。

さらに、この県史の特徴として、付録に「伝承のすがた」という映像・音声記録として、本書の後ろにDVDが貼り付けてあり、その収録作品の説明が第三章に当てられている。この章だけでなく、逐次、本文のなかで関連の叙述があるところは、「第三章・付録DVD収録映像も参照」と付記していることも、読者に親切な対応をしている。しかし、第三章の説明文は、DVDの映像にそったものだけに、文字だけでは非常に分かりにくく、映像からの理解との落差を、逆に提示してしまった結果になった。

ところで、「民俗 総論」の造本構成は、これまで触れてきたように、「第一章 伝承とそのひろがり」、「第二章 伝承の諸相」、「第三章 伝承のすがた―映像・音声記録」とに分かれ、とくに「伝承」という言葉で、「青森民俗」を捉えようとしている。第二章の中も、「社会伝承」、「経済伝承」、「儀礼伝承」、「信仰伝承」、「芸能伝承」という表題に分かれ、

これまでの市町村史の民俗編内の表題に使用されていた「衣食住」、「人の一生」、「年中行事」、「口承文芸」、「民俗芸能」などが、これらの「伝承」項目の下位に位置づけられている。

全体で二六八ページという限られたページ数なので、これらの伝承の諸相も概説の域を出るものではないが、それでも、この地域独特の民俗語彙とその内容を拾われていることには敬意を表したい。たとえば、イタコマチ（六五九・七五七頁）、ヤマイボイ（六七四頁）、ケヤク（友人のこと、六八八頁）、カナマゲツヤ（蹄鉄屋、七〇一頁）、マッコ（お年玉、七二四頁）、「暑気を呼ぶ」（七二八頁）、メイニチ（寺社の縁日、七三九頁）、百万遍の数珠の「位をあげる」（七五二頁）、「死ねばオヤマ（恐山）さ行く」（七五三頁）など、このような言葉をめぐる民俗は、あらためて、この県の多様な生活文化を思いおこされる。

なお、七六四頁の下北のことわざ、「大海の水を飲んでもイワイはイワシ、泥水を飲んでもコイはコイ（むつ市）」の、先の「イワイ」は明らかに「イワシ」の間違いであろう。

ことわざなどの「口承文芸」の記述の寂しさを思うと、一冊の『青森県史 民俗編』を手にとれなかったことだけが残念である。

（菊判、八四七頁〔「民俗総論」付録DVD付き〕、青森県、平成三十年（二〇一八）三月十五日刊行、本体価格三五〇〇円＋税）

（かわしま・しゅうち 東北大学災害科学国際研究所 人間・社会対

応研究部門 災害文化研究分野 シニア研究員）

本会機関誌『弘前大学國史研究』への投稿について  
投稿規定

◎論 文 四百字詰 60枚程度を原則とする（縦書き、以下同様）

◎研究ノート 四百字詰 20枚から30枚程度

◎研究余録 四百字詰 10枚程度

◎史料紹介 四百字詰 10枚から30枚程度

◎その他（書評・研究動向・歴史随想など）四百字詰 10枚程度  
◎ワープロでの執筆に際しては、一段に付き32字×23行で組んで下さい。字数は右の規定の範囲で計算して、それを超えないようにして下さい。

◎デジタルデータによる投稿も可能です（事前に編集委員会へ御相談下さい）。行数・字数は、ワープロ執筆と同様に組んで下さい。なお、プリントアウトした原稿を添付のこと。

◎横書きを希望する時は、あらかじめ本会へご相談下さい。

◎原稿締切 一月末日と八月末日の年2回

※投稿に際しては、図表を最小限におさえ、完成原稿でお願いします。また、原稿は必ず御手元でコピーをとって保存して下さい下さい。投稿は本会会員に限ります。

※掲載については、原稿を受領後、編集委員会が審査し、一ヶ月以内に御通知します。なお、文中に掲載許可を必要とする写真・図版等を含む場合には、掲載決定後、著者の責任において権利者から許可の承諾書を取得して下さい。

※掲載分の論文等については、抜刷50部をさしあげます。

※本誌掲載の論文等を転載する場合は、本会の諒承を得て下さい。